

地域産業委員会 令和4年6月17・20日
地域力推進部 資料3番
所管 地域力推進課

大田区青少年交流センターの指定管理者の選定について

大田区青少年交流センター（愛称：ゆいっつ）は、宿泊研修や団体生活等を通じて青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点として、令和元年10月に開設した。

開設当初から指定管理者制度を導入し、令和4年度末で第1期指定期間が満了するため、令和5年度からの指定管理者を募集する。

1 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

2 選定方法

施設運営に関するノウハウと意欲を有する事業者を広く募集し、施設を活用した事業等により施設利用者への一層のサービス拡充を図るため、複数の事業者から事業計画書等の提案を受ける「公募型プロポーザル方式」を採用し、指定管理者候補者選定委員会において候補者を選定する。

3 募集スケジュール等（予定）

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 募集要項の公表 | 令和4年6月24日（金） |
| (2) 施設見学会 | 7月14日（木） |
| (3) 申請書類の受付期間 | 8月5日（金）～12日（金） |
| (4) 候補者の選定 | 9月上旬～10月中旬 |
| (5) 指定管理者指定議案の提出 | 第4回定例会 |